

## 令和4年度第1回城陽市地域公共交通会議 会議録

1. 日時 令和4年(2022年)8月1日(月) 午後2時00分～3時45分

2. 場所 城陽市役所 西庁舎4階 401・402会議室

3. 出席者

### 《委員》

土井委員、宇野委員、谷内委員、石川委員、大江委員、杉本委員、中道委員、  
三宅委員、松永委員、水谷委員、相葉委員、山下委員、生駒委員、森本委員  
〔出席14人、欠席2人〕

### 《市側》

今西副市長

(都市整備部) 立木都市整備部次長兼都市政策課長

(都市政策課) 的場交通政策係長、市瀬主事

### 《城陽市地域公共交通会議規則第4条第5項の規定による出席》

近畿運輸局京都運輸支局 稲留首席運輸企画専門官(オブザーバー)

### 《傍聴人》

谷口 正博(洛タイ新報)

4. 議事概要

- (1) 「地域連携サポートプラン」提案書(素案)について(報告)
- (2) 学校MMの実施について(報告)
- (3) 城陽市公共交通事業者原油価格高騰対策支援給付金について(報告)

## 1. 開会

## 2. 市代表あいさつ

今西副市長

## 3. 委員の紹介

委員名簿に沿って紹介。

### 【会長あいさつ】

本会議は、人の移動の仕組みについて考え、議論する数少ない場であり、とても重要なものである。最近、JR西日本あるいはJR東日本がコロナで大変な目に遭っているとマスコミでもよく報道されているが、実はずっと前から人口の減少や、自動車、特に高速道路の整備もあって、長距離の鉄道需要が随分減っている。1キロあたりの1日平均旅客輸送人員である輸送密度や収支率、営業係数というあまり聞き慣れない言葉がよく出てくるが、経営が大変なのでどうにかしないといけないという指標としても使われている。対策方法としては2つ考えられ、1つは廃線減便し路線を縮小していくこと、もう1つは、様々な形で地域あるいは行政が支え合うことで運行を続けていくこと。どちらに向くのか、非常に重要な分岐点に私たちは今立っている。城陽市は、幸いJR奈良線にしても近鉄京都線にしても、ある程度優秀な成績の路線である。同じ京都府の中でも、営業係数が悪い路線があり、これからどうしていくかという検討線区になっている。城陽市も10年後には大変なことになっているかもしれないので、そうならないよう鉄道だけでなく、バスやタクシーなど、様々な公共交通を適切に組み合わせて人々の移動を支えることで、移動しやすいまち、その結果として鉄道もバスも多くの利用者がいるというまちにしていくことが大変大事である。バスや鉄道の利用者を増やすことは、目的ではなく手段である。目的は、このまちに住んで良かったと人口の定着を図っていくことや、1人で外出できることである。1人で外出できると送迎してもらうより外出の頻度が増える。さらに、1人で外出しているといついでにお茶でも飲んでいくかと個人の消費金額が上がり、そのお金が地域で回ることとなり、まちの賑わいにも役に立つ。人の移動を支えるということは、通院や買い物だけでなく、様々な形でまちを動かしていくという大きな力になる。そういう意味でも、今日皆さんと話をさせていただく公共交通は、色々な役割があるということ念頭に置きながら、是非、積極的な議論にご参加いただければ有難い。

#### 4. 議題（1）「地域連携サポートプラン」提案書（素案）について

【都市政策課 的場係長による説明】

【国土交通省近畿運輸局京都運輸支局 稲留首席運輸企画専門官による説明】

【質疑応答】

＜委員の質疑、意見 = ①②・・・＞

＜事務局等の回答 = ■＞

＜会長による補足等 = （会長）＞

委員

① 4つの課題について、いずれも城陽市において重要な課題と私も認識しており、それに対する提案も、色々な方向から考えられていて素晴らしい提案である。まだ案ということだが、数点質問させていただきたい。

まず、提案①「適切な運賃水準と財政負担の検討及び利用促進策の推進」について、長岡京市の事例が出ているが、運賃の適正化というと、どうしても値上げの方向に向くのではないかと思う。単純に運賃の値上げだけをするとう経営状態や収支率は改善しても、離れていくお客様が多くなる。長岡京市の場合、利便性向上や利用促進策にかなり力を入れておられると聞いており、城陽市においても、飴と鞭ではないが利用者にとってのメリットをどう構築していくのか、その中で適正な負担を理解していただくことが重要だと考えるので、具体策について今後期待する。もし具体的なことがあるようなら、教えていただきたい。

次に、課題③「アウトレットモールへの移動手段の確保」について、開発の段階から考えていくというのはとても重要な指摘である。事業者との連携という部分について、事業者側からすれば、駐車場を十分確保できているなら公共交通よりも自動車のほうが従業員に対する通勤負担が小さく済む場合もあるかもしれない。事業者に対して、従業員に公共交通で通勤してもらうことのメリットをどう付加するのか、そこが難しいところであるが、豊岡市で実施されているエコ通勤優良事業所の認証や、SDGsに寄与しているという点をしっかりアピールすることが大事である。

最後に、提案④「交通事業者・行政の連携による雇用の確保」については、本当に喫緊の課題であり、バス・タクシー運転者の確保が非常に難しいというのは、ニュースでも流れていることが多い。どうすれば若者に交通事業者、特に運転者を職業の1つとして選んでもらえるかという点については、イメージが非常に大事だと思うので、コラムも良いが、バス運転手の格好良いイメージ写真をポスターにするとか、自動運転になるのはだいぶ先と思われるので、雇用の安定性という点で将来性がある仕事で

あるといった点をもっと強調することができればいいと考える。

■ 3点とも非常に重要なご指摘であり、これからの最終版作成に向けて参考にさせていただきます。

まず、1点目について、飴と鞭という表現をいただいたが、運賃だけではなく利用促進や利便性向上といった取組をセットで考えることは非常に重要な点であり、運賃負担について市民にも納得していただく必要があると考えている。具体策をどこまで記載するかについては、今後どのような取組が考えられるかという点も含め、市や交通事業者など関係者とも調整しながら検討したい。

次に、アウトレットモールにおいて、通勤時に公共交通を選んでいただくメリットという点では、SDGs等の社会的責任に関して各企業においても重要視されていることから、啓蒙のようなかたちで訴えかけることも1つの方策と考えられる。今後、各種事例を見ながら研究していきたいと考える。

次に、運転手について、将来性も重要な観点である。自動運転などの新しい技術に関心が向きがちだが、全ての公共交通が一気に自動運転に変わるようなことはない。また、地域に根付いて地域のために働けるといふ点も非常に重要であり、魅力的なところである。運転手不足が顕著な地方部においては、特に魅力的な職場であると思うので、これらも踏まえて様々な情報発信の仕方を検討していきたい。

(会長)

長岡京市の地域公共交通会議で副会長をしているが、阪急バス長岡京線の運賃改定の経緯については、元々利用者が減りつつあったが、コロナの影響により利用者が3割減ったため、3割路線の減便をしたいというところから始まる。しかし、沿線市民から困るという声が上がった。そこで、阪急バスとしても3割収入が上がるのであれば減便についても考えるということで、運賃を上げることになった。ここで大事なことが、「協議運賃」ということである。基本的に、運賃は国土交通省に申請を出して認可をもらわなければ決められないものだが、道路運送法では協議運賃という制度があり、地域公共交通会議で運賃を決めると、その運賃が認められる。当会議は非常に権限のある会議である。長岡京市においても当会議で3割上げることとなった。利用者への負担をお願いすることになる。そこで気になることが利用者の減少「逸走」である。運賃が上がった分、乗るのをやめようとする人がどれほどいるのか気になったが、実際はそれほど多くはなかった。

次に、アウトレットモール従業員の通勤に関して、自動車が多くなるのではないかという話だが、最近、色々な事業所前のバス停の利用者を調べると、結構利用者が増

えている。また、会社等で従業員の通勤について話を聞いてみると、若者が免許を持たなくなってきたり、車を利用する人がだいぶ減っており、人材を確保するためにもバスや鉄道などの公共交通が必要だということである。さらには、外国人研修生なども人材として非常に重要だが、そういった人達は免許を持たないことが多いので、基本的にバス利用ということである。実際、ある製造業の工場前で利用者数をカウントすると、始業時間や終業時間に多くの人々がバスに乗っている。今後、従業員確保のための公共交通の必要性については、企業にとっても有難い話だと思うので、ハードルが高いと思わず取り組んでいくと良いのではないかと。

## 委員

②運転者不足の対応について、例えば、公営で運転者の募集があるとどうしてもこちらに流れるということが昔から問題になっており、京都京阪バス(株)としては、流出を止めるための対策として2019年12月から労働条件の改善を行い、土休日に休みを取りやすい体制をとっている。それが奏功しているかどうか分からないが、離職率は一見減少という方向になった。土休日においては、地域の皆さんにご迷惑をおかけしている点もあると思うが、今後も続けていこうと考えている。

バス好きや車好きにとっては、エンジンで走る乗り物というのは最後のチャンスになってくる。今後、電化になる100年に一度の転換期を迎える中で、電気やディーゼルエンジンは昔の1/4ほどの排気量で走れる。機器的にも非常にマニアックになって魅力的なので、そういったことも伝えていき、運転手確保に繋げていければ良いと考える。

## (会長)

それに加えて、人々の役に立つ、まちの役に立つ大事な仕事だというアピールももっとしていければ良いと思う。

## 副会長

③まず課題①について、当然、城陽市においては城陽さんさんバスが非常に重要であることは重々承知しているところであるが、最後の出口が地域公共交通計画の策定ということなので、城陽さんさんバス以外の公共交通、特に青谷方面乗合タクシーや一般路線バスについても維持活性化という点で同じように記載した方が良いのではないかと。城陽さんさんバスを特出しすることに異存はないが、それ以外の部分についてもピンボケしない範囲で一緒に記載していただくと良いのではないかと考える。

次に、提案④について、若者をターゲットにするのは当然良いことだが、若者の数

も限られているので、もう少し幅広に考える必要があるのではないかと。例えば、女性の参加を促すことや、女性が働きやすいバス事業者の環境を整えることとして、休憩室や授乳室の問題などが考えられる。また、先ほどイメージ向上という話があったが、工場で制服をガラッと変えたら若者の定着率が上がったという話を聞いたことがある。そういったちょっとした工夫で若者の心を掴むことがあるので、少し範囲を広げて色々検討していただきたい。

最後に、今回、サポートプランという形で提案をいただく中で、運輸局にお願いしたことによるプラスアルファのサポートであるとか、強み、こういったお手伝いができるといった、売りの部分を見せていただけるとより良いのではないかと。

■まず1点目について、確かに城陽さんさんバスに深く言及しているところであるが、一般路線バスや青谷方面乗合タクシー等も含めて一体となってネットワークを形成していることから、それらを踏まえて提案書の記載の仕方について考えたい。

2点目について、若者以外にも女性あるいは子育て世代をどのように取り込んでいくか、業界全体でも課題として認識しているところであり、具体的な取組に繋がれるかどうかも含め、市や事業者とも調整し、アイデアを考え、提案できるところは提案していきたい。

最後の運輸局のサポートについては、自治体が地域公共交通計画を策定するにあたって、国補助金による支援制度を設けている。しかし、これから計画を策定する自治体は多く、それに対して国の予算が少ないという状況ではあるが、今回、サポートプランということで縁があったので、金銭的な面でもサポートしていきたい。また、一般的な自治体への提案と比べて、サポートプランとしてより深く踏み込んだ形で提案をしており、その実現に向けて随時フォローアップをしながら、取組について一緒に考えていくこととしているので、提案して終わりではなく今後も一緒に考えていきたい。

会長

④城陽さんさんバスの特出しが気になっており、提案②移動ニーズの把握の件と順番を逆にした方がよいと思う。移動ニーズの把握の中に、先ほど言われた青谷方面乗合タクシーや路線バス、さらに大事なものは駅へのアクセスである。公共交通の体系として、こういったものが望ましいというのを最初に出して、その中で城陽さんさんバスは大事なものだから、特にここで意見を述べるという構成の方が良いのではないかと。もちろん、タクシーも大事だということも説明しておいた方がよい。

また、市民の皆さんに公共交通に対する関心をもっと持ってもらうために、公共交

通の役割をしっかりとどこかに記載した方が良い。免許を返納しようと思ってもできない地域が多くある中、城陽市は公共交通がこれだけ充実しているの返納もしやすい地域である。公共交通の体系があるため、免許返納がしやすく、送迎がなくても駅に行きやすく、狭い道路が多いまちでの渋滞緩和に役立っている。車しか乗らない人にとっても公共交通は大事なものであるということを知ってもらうことが望ましい。そうすることで、公共交通も自分ごとになり、対する予算も執行しやすくなる。

次に、バスのドライバー不足について、城陽市だけではなく全国的な問題なので、大型二種免許のあり方から考えるべきではないか。車も運転しやすくなっており、小型二種免許も含めて考え直すとボランティア意識の強い人たちが参加しやすくなる。制度として、敷居を下げるようなことも今後検討してはどうか。

■ 1点目の城陽さんさんバスを特出ししている状態について、ご指摘のとおりであり、公共交通全体を踏まえた形で構成を考えていきたい。

2点目の公共交通の役割をしっかりと整理するという点について、確かに提案書の表現も全体的に硬いので、もう少し一般の方々にも分かりやすく丁寧に記載することとする。

最後の大型二種免許の件については、今回のサポートプランが国から城陽市への提案という形になるので、記載については難しいところであるが、重要なご指摘であるため、検討させていただきたい。

(会長)

本省での議論の材料にさせていただきたい。

【事務局より今後のスケジュールについて説明】

(会長)

本日の内容を踏まえ、近畿運輸局にて修正等を行っていただき8月30日に交付ということで提案書をまとめられる。委員の皆さんにおかれては、今後、地域公共交通計画を策定していく中でもご意見をいただきたい。



## 5. 議題（2）学校MMの実施について（報告）

【都市政策課 市瀬主事による説明】

【質疑応答】

<委員の質疑、意見 = ①②・・・ >

<事務局等の回答 = ■ >

<会長による補足等 = (会長) >

委員

①とても良い取組である。小学生のうちからバスに乗る機会が減っているように思うので、是非これをきっかけとして乗っていただきたい。夏休みにバスに乗りたいたいといった意見もあるので、非常に良いきっかけになるのではないか。

モビリティ・マネジメント学習ということで、モビリティに対する意識がどう変わっていくのかという点については、どのように把握されているか。例えば、今年の夏休みに家族とバスに乗るようにするかどうか、家に帰って保護者にバスの乗車を勧めるといった項目をアンケートで聞くことができれば良いが、そういったモビリティの変化に関する効果は把握されているか。

■今回、学校MMを実施したのが夏休み前日であり、小学生の皆さんが、夏休み期間中に公共交通をどのように利用したか、これまでから変わったのか、逆に何も乗らなかったということであれば乗らなかったのは何故かといったことについて、夏休み明けにアンケート等を実施し、参考にしたいと考えている。

会長

②一問一答ではどのような質問があったか。

■例えば、乗り降りの多いバス停はどこかといった質問があった。

(会長)

どのような質問があったかということも、データとして残しておくべきである。子供たちの素朴な疑問かもしれないが、はじめてバスに接する人は何を考えるのかということを抑えるためにはとても良い機会であり、次の政策検討や公共交通のアピール時に何をアピールしたら良いのかというヒントになるかもしれないので、貴重な機会を生かしていただきたい。



## 6. 議題（3）城陽市公共交通事業者原油価格高騰対策支援給付金について（報告）

【都市政策課 的場係長による説明】

【質疑応答】

＜委員の質疑、意見 = ①②・・・＞

＜事務局等の回答 = ■＞

＜会長による補足等 = （会長）＞

京都運輸支局

公共交通事業者においては、原油価格高騰の影響を受けて非常に厳しい状況に置かれているところであり、各種行政需要がある中で公共交通事業者に対してこのような支援をいただき、運輸支局としても感謝している。引き続き、公共交通事業者にとっては厳しい状況が続くが、地域からの支援をいただきながら運輸支局としてもサポートし、地域の公共交通を維持していきたいと考えている。

会長

①前回、光陽タクシーは申請を見合わせたようだが、今回接触はしたのか。申請書記載のサポートはできないのか。

■前回と同様、制度の趣旨について説明に伺い、申請書記載に関してサポートもさせていただくとお伝えしているところであるが、今のところまだ申請されていないという状況である。

（会長）

情報を知らずに、後々残念だったということにはならないようにしていただきたい。その他、全体を通してでも何か意見はないか。

委員

①城陽に住んで30年程になるが、車がなければ生活しにくいという感じをまだ受けるので、城陽さんさんバス以外の路線バスも考えていただきたいと思う。高齢化が進んでおり、車がなければ生活できないためにいつまでも免許を持っているという高齢者もおられるので、免許を返納して安心して公共交通を使えるよう、ハード面だけでなくソフト面も今後考えていただきたい。

## 委員

②今、城陽市はアウトレットであるなど、色々な地域開発が行われている。一番心配していることは、これらが全て完成すると道路事情が麻痺するのではないかということである。今のうちに、市道や府道における車の通行量について、午前・午後・夜間なのかといったことも含めて一度調査をして対策を先に打ってはどうか。それにより、城陽さんさんバスについても有効に運行ができるのではないかと考えている。

## (会長)

意見については、市でも受け止めていただければ有難い。

## 7. その他

### 【会議録等の公開について】

- ・ 会議録を市が作成し、各委員に承認をいただいた上で、配付資料とともに市ホームページに掲載することを確認。

## 8. 閉会